

公共事業評価ワーキング・グループの活動状況（地方公共団体の視察）

取組の概要

地方公共団体がそれぞれの実情等のもとで取り組んでいる公共事業評価の仕組み・取組状況等についての情報収集、公共事業評価に関する課題等の整理により、国の公共事業評価についての議論の参考に資するため、公共事業評価ワーキング・グループ委員による視察を実施



〔視察先〕

- 埼玉県、さきたま古墳公園（29年度再評価案件）平成31年1月21日（月）13:30～
- 神奈川県（環境農政局）、三崎漁港（29年度再評価案件）平成31年1月28日（月）13:00～



〔視察内容〕

- ① 評価の取組の枠組みをヒアリング
- ② ①の枠組みについて、具体的な評価実施例に当てはめた説明をヒアリング
- ③ ②の具体例について、実際に現地を視察

視察結果の概要

【埼玉県】

- 評価活動は、①施策評価、②事業評価、③計画評価の3つの枠組みで実施（②・③は、国からの要請等により実施しているもの）
- 「事業評価」については以下のような取組状況
 - ・ 事前評価は平成29年度から試行として開始（同年に、国交省から、補助事業の新規採択に向けて第三者委員会の意見を聴くよう要請があったため。）
 - ・ 評価は、業務負担軽減のため、交付金事業、県単独事業分も補助事業と同一様式・手順で実施（評価結果の所管省への報告は補助事業分のみ。）
また、所管省が示している評価の視点等ごとに、県独自の3段階評価を実施
 - ・ 評価関係資料は、B/Cの算定過程のデータ等も含め、事後評価時点まで参照できるよう、紙媒体及び電子データで保存
 - ・ 評価結果は、補助事業、交付金事業、県単独事業分いずれも、①今後の対応方針、②公共事業評価監視委員会の審議概要・意見書、③個別事業の評価の個表を公表し、外部とのシェアを確保
ただし、③は県施設での閲覧のみ（HPシステムの制約による。）

事業実施箇所（さきたま古墳公園）についての説明を受ける白石主査と加藤委員



【神奈川県（環境農政局）】

- 評価活動は主に①政策評価、②事業評価の2つの枠組みで実施（②は、国庫補助事業、交付金事業及び県単独事業について実施）
- 「事業評価」については以下のような取組状況
 - ・ 事前評価の仕組みは導入していない。
 - ※ 国で事前評価が開始された頃、県でも仕組みの導入を検討したが実施しないこととなった。
 - ※ これまで事前評価を実施していないことによる特段の支障が生じていない（漁港事業に関しては、新規事業は国庫補助事業となることが多く、国の評価の枠組みの中で事前評価が実施される等）
 - ・ 再評価や事後評価は公共事業を所管している部局ごとに実施しており、それぞれの部局内で評価業務が完結（事業実施部局間で、公共事業評価の方法、手順、運用等に関する情報共有を図る仕組みはない。）
 - ・ 評価関係資料は、B/Cの算定過程のデータ等も含め、事後評価時点まで参照できるよう、紙媒体又は電子データで保存
 - ・ 評価結果は、補助事業、交付金事業、県単独事業分いずれも、①今後の対応方針、②神奈川県環境農政局公共事業評価委員会の記録（議事録、個別事業の評価の個表等）を公表し、外部とのシェアを確保
 - ただし、②の公表は3か年分のみ（年数に関する規定はなし。）



事業実施箇所（低温卸売市場）についての説明を受ける白石主査

(参考)

神奈川県公共事業評価の概要等

事項	再評価		事後評価	
	県土整備局	環境農政局	県土整備局	環境農政局
対象とする事業	○国土交通省所管の国庫補助事業又は県単独事業	○環境農政局所管の国庫補助事業等及び県単独建設事業	○国土交通省所管の国庫補助事業又は県単独事業 ○全体事業費が10億円以上の事業	○環境農政局所管の国庫補助事業等及び県単独建設事業 ○全体事業費が5億円以上の事業
実施時期	○補助事業 ・国の実施要領による ○県単独事業 ・事業費が予算化から5年目に未着工、継続中又は準備・計画段階の事業 ・再評価実施後5年が経過した事業	○補助事業等 ・事業採択後5年経過後に継続中の事業 ・以後5年ごとに実施 ○県単独事業 ・事業実施後5年経過後に継続中の事業 ・以後5年ごとに実施	○事業完了後5年時点又は5年以内の適切な時点	○事業完了日から5年経過後
評価実績 (過去2年間)	H29年度:7件 H28年度:4件	H29年度:3件 H28年度:1件	29年度:3件 28年度:4件	29年度:4件 28年度:0件

埼玉県における公共事業評価の実施状況等

	事前評価	再評価	事後評価	
	県土整備部、都市整備部、農林部	県土整備部、都市整備部、農林部	県土整備部、都市整備部	農林部
対象とする事業	○農林部、県土整備部、都市整備部が所管する国庫補助事業と全体事業費10億円以上の県単事業・交付金事業等	○農林部、県土整備部、都市整備部が所管する国庫補助事業と全体事業費10億円以上の県単事業・交付金事業等	○事前評価及び再評価を実施した事業 ※対象事業は各事業課につき1事業	○県が事業主体の農業農村整備事業 ○事前評価及び再評価を実施した事業
実施時期	実施要領、HP等に記載なし。	○補助事業 ・採択後5年以上(国土交通省)、又は10年以上(農林水産省)経過し、継続する事業 ・採択前の準備・計画段階で5年経過した事業 ・再評価実施後5年経過して継続する事業 ○県単事業・交付金事業 ・事業採択後10年経過後も継続する事業	○事業完了後5年以内の事業	○事業完了後5年経過した事業
評価実績 (過去3年間)	29年度:1件 28年度:— 27年度:—	29年度:5件 28年度:11件 27年度:24件	29年度:1件 28年度:1件 27年度:2件	29年度:1件 28年度:1件 27年度:0件